

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における

ソフトボール活動の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

公益財団法人日本ソフトボール協会

1. はじめに

2019年12月に新型コロナウイルス感染症の感染者が発生して以来感染者の移動による影響から瞬く間に全世界への感染者拡大と発展し、その結果、世界保健機関（WHO）のテドロス事務局長は2020年3月11日、世界で感染が広がる新型コロナウイルスについて「パンデミック（世界的な大流行）とみなせる」と表明しました。また、日本でも新型コロナウイルス感染症の感染拡大は広がり4月7日、政府により7都府県に緊急事態宣言の発出がされ、続いて4月16日には政府より緊急事態宣言が全国47都道府県に拡大する決定がされ緊急事態宣言の期間を5月31日までと決められました。その後、全国的な感染拡大防止対策（休業要請、不要不急の外出自粛、国民一人一人の手洗い・うがい・アルコール消毒・咳エチケット等）の徹底により感染者数の減少傾向がみられた中、5月25日にすべての都道府県に対する緊急事態宣言が解除されました。ただし、政府および専門家による新型コロナウイルスの威力について、今後も予断を許さず第2波、第3波が予測されているため気を緩めず感染予防に努め、感染しない、させないための「新しい生活様式」が発出されました。

そして、5月4日開催の政府による専門家会議により今後の持続的な対策を見据え、業種や施設の種別ごとにガイドラインを作成するなど、自主的な感染防止のための取組を進めることが求められました。

本会では、各地域での今後のソフトボールの公式試合（予選会含む）、各種事業の再開を念頭に本ガイドラインを作成しました。このガイドラインは、日本スポーツ協会による「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」をもとにソフトボール競技の特性を踏まえた注意事項等を加味して作成したものです。また、地域によって流行状況が異なり、各都道府県でも方針が異なるため、各事業の再開については、活動を再開される自治体の方針に従うことが大前提であり、地域の最新情報も併せてご確認頂きたいようお願い申し上げます。

なお、本ガイドラインは、必ずしも十分な科学的な知見が集積されている訳ではありません。今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあり得ることにご留意をお願い申し上げます。

2. 公式試合（予選会含む）および各種事業などの再開

公式試合（予選会含む）や各種事業などを計画される場合には都道府県（自治体）の方針に従うことが大前提であり、開催の判断に迷われた際は、開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等へ御相談ください。

3. 活動人数および都道府県間の移動

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部（第36 回／令和2 年5 月25 日（月））で発表されたイベント開催制限の段階的緩和の目安（その1：基本的な考え方）、イベント開催制限の段階的緩和の目安（その2：具体的な当てはめ）および外出自粛の段階的緩和の目安（別紙）を参考にして開催する事業規模、開催場所など事業の特性を考慮のうえ決定してください。

4. 公式試合（予選会含む）および各種事業再開のための共通留意事項

- (1) 三つの密（密閉、密集、密接）の発生が原則想定されないこと（人と人との間隔はできるだけ2 mを目安に）
- (2) 大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が原則想定されないこと
- (3) その他、必要に応じて、適切な感染防止対策（入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気等）が講じられること
※これまで集団感染が確認された場では、共通する3つの条件（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる）が確認されています。また、これ以外の場であっても、人混みや近距離での会話、特に大きな声を出すことや歌うことにはリスクが存在すると考えられています。激しい呼気や大きな声を伴う運動についても感染リスクがある可能性が指摘されています
- (4) 事業を開催する自治体の方針に従うことを前提とする
- (5) 参加者全員へ本ガイドラインの周知徹底を図ること
- (6) 事業開催時、主催者は衛生管理に関する責任者を指名し、本ガイドラインが正しく運用されているか確認すると共に改善を要する場合は指示を行う
- (7) 事業関係者から感染者が出た場合の競技団体の責務の重大性を考え、チーム関係者、役員・スタッフ一同および事業参加者で感染拡大防止のためのガイドラインを遵守することを徹底する
- (8) 会場への関係者の移動は、極力、公共交通機関を利用しないこと
- (9) 大会を開催する場合は、監督会議、開会式、閉会式、懇親会およびファンサービスなど人が密集するイベントは実施しない
- (10) 各種会議など室内で実施する場合は、こまめな換気をし会場への入退室時の消毒を徹底する
※事務連絡などがある場合には、事前に参加チーム連絡責任者にメール等で周知する
- (11) 関係者（選手およびチーム関係者、その他各種事業の参加者）に疑い例が出た場合
 - ① 大会や各種事業の開催期間中に、検温で37.5度以上の発熱があった場合は必ず主催者に報告する
 - ② 37.5度以上の発熱が2日間以上持続した場合は、発熱のあるものを大会または各種事業から

隔離する

- a) 所属先および医療機関への連絡
- b) 濃厚接触者の抽出
- c) P C R 検査および医療機関受診対象者の確認

③ 陽性反応が出た場合の対応

- a) 感染者本人は入院もしくは自宅療養（医療機関の指示に従う）
- b) 濃厚接触者も自宅待機（医療機関の指示に従う）
- c) 事業終了後、二週間以内に関係者より感染者が出た場合は、速やかに関係機関に報告する
- d) 以降の大会開催方法について即刻、協議を行う

(12) 関係者に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策のため、6月19日に厚生労働省よりリリースされた接触確認アプリ（C O C O A）の導入および情報提供（別紙「連絡先および健康状態申告のお願い」）をお願いする。記入した申告書については、公式試合および各種事業の参加時に持参し、主催者に提出すること。なお、提出された個人情報の取り扱いには十分配慮する（保管期間：一ヶ月以上）

(13) 大会や各種事業の開催時に、受付などに飛沫防止用のシートを設置する場合には以下のことに注意する

- a) 火気使用設備・器具、白熱電球等の熱源となるものの近くには原則設置しないようにすること。ただし、これらの近くに設置することが感染予防対策上必要な場合にあっては燃えにくい素材（難燃性、不燃性、防火製品など）を使用すること
- b) 同じ素材であれば、薄いフィルム状のものに比べて板状のものの方が防火上望ましいこと
- c) 不明な点があれば、最寄りの消防署に相談すること
- d) その他、燃えにくい素材の考え方については、別紙を参考とするようお願いいたします

5. 公式試合（予選会含む）再開のための留意事項

(1) 大会関係者（参加チーム、競技役員、運営スタッフ、メディアなど）への対応

① 入場制限

- a) 競技運営に直接携わらない関係者の来場を控える
- b) 来賓の方の入場は遠慮してもらう
- c) 運営スタッフ（審判員、記録員含む）の人数についても、必要最低限に止める
- d) チーム関係者の来場人数についても、ベンチ入りメンバー以外を最小限に止める
- e) 無観客の場合は、観客席入口を施錠し関係者以外が立ち入りできないようにする

② 体調管理

参加当日の朝に体調不良（発熱、倦怠感など）である関係者は、来場を禁止する

③ 感染予防

- a) マスク着用の徹底（プレー中の選手は例外）
- b) 入場の際に消毒液での手洗いを徹底する（各所に消毒液を設置）
- c) 球場の各諸室（トイレ、ロッカールームを含む）は、換気のため密閉を避ける
- d) 施設側と協力して、各諸室の消毒を徹底する
- e) 諸室内での運営関係者間の距離は、できるだけ2m（最低1m）を保つ
- f) 会場への移動は、原則バスや車移動とし車内の換気を徹底する
- g) タオル・ペットボトル・コップ等の共用は避ける
- h) 鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人はマスクや手袋をし、マスクや手袋を外した後は必ず手指消毒をする
- i) 選手と観客との接触感染リスク低減のため、選手の会場入り動線を確保する

④ メディア取材対応

別途、取材マニュアルを作成し遵守させる

(2) 観戦者への対応

- ① 観戦者に発熱（37.5度以上）、咳、倦怠感、咽頭痛などの症状が見られる場合には観戦を遠慮してもらう※ホームページ等で事前告知すること
- ② マスク着用の呼びかけを行う
- ③ 球場への入口等に消毒液を設置
- ④ 観戦者に間隔（1席）を空けての観戦をしてもらう
- ⑤ 応援方法については、以下の行為を禁止する
 - a) 肩組み、飛び跳ねなど集団での動きを伴う応援（接触感染リスク）
 - b) 立ったり座ったりを繰り返す集団での動きを伴う応援（接触感染リスク）
 - c) **トランペット、ホイッスル等飛沫感染リスクのある鳴り物応援**
 - d) メガホン、スティックバルーンを使用しての応援（飛沫感染リスク）
 - e) 大声を出しての応援（飛沫感染リスク）
 - f) フラッグや応援タオルを振り回す応援（飛沫、接触感染リスク）
- ⑥ 球場内外での飲食物の販売については球場管理者と相談
- ⑦ 喫煙所を設置する場合は「三つの密」を避ける措置を施す

(3) 競技上（練習含む）の留意点

- ① バット、ヘルメット、グローブ、打撃用手袋、ロジンバッグなどは各選手が使用し、可能な限り他の選手との共用を回避するように努め、共用せざるを得ない用具については、こまめ

に消毒を行う

- ② 唾を吐く行為を禁止する
- ③ 選手、特に投手は指を舐めてはいけない
- ④ 握手、ハイタッチ、グータッチ、ハグなどの身体的接触を避ける
- ⑤ グラウンドレベルでの円陣は控える
- ⑥ ベンチ内での選手間の距離は、できるだけ2m（最低1m）確保する
- ⑦ ベンチ内には消毒液を設置する
- ⑧ ベンチ内から声援や指示を出す場合は、対人距離に注意する
- ⑨ 試合前の打順表最終確認の際は、可能な限りお互いの距離を取り、監督、審判の握手は行わない
- ⑩ 球審はマスクもしくは飛沫防止用シールドを着用する
- ⑪ 球審は捕手に触れてはいけない
- ⑫ 監督、コーチが審判に近づく際は最低2mの距離を保つ
- ⑬ 試合開始時の整列及び礼は、球審の集合準備の合図で両チームがベンチ前に整列し、その場で礼をして行う。試合終了時も同様の形態とする
- ⑭ タオル・ペットボトル・コップ等の共用は避ける

(4) その他の対応

大会関係者より感染者が発生した場合は、直ちにホームページ等で情報開示する

(5) 日本女子1部リーグ開催時の対応

日本女子1部リーグにおいて観客席に観客を入れて開催する場合は、上記「5. 公式試合（予選会含む）再開のための留意事項」の(1)～(4)に示す内容に加え、以下の2点について対応する

- ① 入場前に関係者全員（メディアを含む）の検温を実施し、37.5度以上の者は入場を禁止する
- ② サーモメーター等を利用した来場者への検温を実施し、37.5度以上の方は入場を遠慮してもらう
- ③ 観客の属性を把握するため、観客席のエリア分け（一般観戦者、チーム応援団、大会関係者、報道関係者等）を行う

6. 各種事業再開のための留意事項

(1) 各種事業の開催に向けて準備するもの

- ① 各会場の入口
ポンプ式の消毒液（70%アルコール（エタノール））などを設置する
- ② 手洗い場所・洗面所（トイレ）
 - ・手洗い場所には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する
 - ・「手洗いは30秒以上」等の掲示をする
 - ・参加者には自身のハンカチを持参することを求める

(2) 諸会議や各種講習会など再開時の対応（参加者・関係者）

③ 主催者は、事業の開催要項など作成の際は、参加者に対し、下記事項を告知して当日の感染予防策を講じる

- a) 事業当日に体調がよくない場合（例：発熱、咳、倦怠感、味覚障害などの自覚症状がある場合）
- b) 同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染者や感染が疑われる方がいる場合
- c) 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- d) 事業当日から2週間前までに発熱、咳、倦怠感など自覚症状があった場合

※上記の事項に該当する場合は当日の参加の見合わせを求めること

※当日の問い合わせのための担当者および連絡先を明確に記載する

※マスクを持参すること

④ 移動時の感染予防策施設（会場）への移動時、公共交通機関を利用の際は、口元、鼻を含む顔面へ手を向ける前に消毒もしくは手洗い（石鹸・ハンドソープ（30 秒以上））をする

⑤ 施設（会場）での感染予防策

- a) 施設（会場）入口には消毒液を設置する
- b) 手洗い場所・洗面所（トイレ）で石鹸・ハンドソープを用意すること
- c) 手洗いの際には、30秒以上することの周知すること
- d) 参加者は自身のハンカチを持参すること
- e) 屋内・屋外にかかわらず大きな声を出さず、ソーシャルディスタンス（2 m程度）を配慮し感染防止に配慮すること
- f) 握手、ハイタッチ、グータッチ、ハグなどの身体的接触を避け、タオルや飲料は自分専用のものを持参すること

⑥ 受付時の感染予防策

- a) 受付担当者は、必ず消毒をして、マスク着用をする
- b) 受付担当者は、前日または当日、発熱、倦怠感、味覚臭覚障害などの自覚症状がある方は担当を交代するなど配慮する
- c) 人と人が対面することが想定される場合には、感染予防策を講じる
- d) すべての参加者から情報提供（別紙「連絡先および健康状態申告のお願い」）の提出をお願いする（保管期間：一ヶ月以上）

（以上）

令和2年6月17日作成

令和2年7月27日更新

令和3年6月13日更新